

京都市上下水道局告示第43号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第2号の規定に基づき商号の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第4号の規定に基づき告示します。

平成31年2月4日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 山添 洋司

1 届出業者名等

京都市北区紫野雲林院町53番地の3
株式会社いづき
代表取締役 居附正樹

2 変更事項

(商号の変更)

いづきガス住宅設備株式会社 から 株式会社いづき に変更

(上下水道局下水道部管理課)